

No.12 青少年活動支援事業 （人権・社会教育課）

令和2年度にめざした姿(目的)

高校生サークルや青年団の地域づくり活動への参加・参画の仕組みづくりに取り組み、仲間と協働できる地域リーダーを育成します。

令和2年度にめざした成果

- ①高校生サークル活動の充実を図ります。
- ②青年団活動の充実を図ります。
- ③青少年団体活動の推進に努めます。

令和2年度にめざした活動(主な取り組み)

- ①高校生サークル活動の充実を図ります。（会員30名、年間30回程度の活動）
- ②青年団活動の充実を図ります。（会員30名、年間30回程度の活動）
- ③青少年団体活動の推進に努めます。（子ども会活動の推進、加入団体30単位子ども会）

令和2年度の成果

- ①地域の理解と協力により、常設展示場での一式飾りづくりを実施しました。
- ②リモートでの交流や地域に目を向けた活動を展開しました。レシビ本の作成や令和3年度のさくら祭りに向けた動きなど、事務局を介さない主体的な動きも見え始めました。
- ③新しく1団体の加入もあり、冬にはリーダー合宿を実施しました。

令和2年度の問題

- ①コロナ禍において勧誘活動ができず、新1年生の加入が減少しました。
- ②コロナ禍において活動機会が減少したことで、青年団と高校生サークルが合同で活動する機会が多くなり、それぞれの団体育成のねらいが曖昧になりました。
- ③コロナ禍において子ども会活動自体の実施が困難でした。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①主体的な活動の展開を図っていきたいが、コロナ禍においては感染予防を最優先とし、地域での活動を精選していきます。
- ②現在取り組んでいる活動をいかに主体的に継続できるのか青年団メンバー主導で検討していきます。
- ③コロナ禍において、各単位子ども会での困りごとに対して相談できる環境を整えます。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①直接中学校3年生に対して高校生サークルの説明をする機会を設け、新メンバーの勧誘に努めます。
- ②高校生サークルと青年団の連携は図りつつも、活動に応じてその線引きは明確にし、各団体のねらいを意識した活動を展開します。
- ③他市町村とも連携を密に取り、できる方法を考えた子ども会活動の展開を図ります。

(3) 新たに取り組む方策

- ①②③ともに、5年後、10年後のイメージを事務局だけでなく、メンバー同士でつくり上げていきます。
- S N Sを有効に活用し、活動状況の発信やリモートでの定例会や打合せも導入していきます。